

平成 24 年度事業計画（案）

近年、ODA を取り巻く環境が、国際的にも国内的にも大きく変化してきている。これまで、途上国の開発問題に関しては、先進国の ODA による支援が中心であったが、新興国のドナーや国際機関、NGO、民間企業による支援、活動の重要性が高まっている。この結果、先進国の ODA が占める比重が低下してきており、相対的に ODA の役割も変化してきている。こうした環境の中、我が国の国民の暮らしや国益は、国際社会の現状と切り離せないに変化してきており、我が国の平和と繁栄を維持していくためには、従来の ODA の枠に囚われず、国際的な課題に適切に対応し、我が国の国際社会におけるプレゼンスを高める国際開発が必要となってきた。そのためにも民間企業や市民社会等の多様な関係者を含んだ幅広い開発援助が不可欠になってきており、援助対象国だけでなく自国の国益の増進のためにも戦略的、効果的な援助の実施が求められてきている。当協会は、これからの ODA の在り方、及び援助対象国の開発ニーズの多様性を踏まえ、これまで国内外で培った経験と知見を活用し、開発途上国における農業農村開発の振興と推進に資するとともに、わが国のこれらの分野における協力の一層の推進に貢献することを目的とし、以下の事業を行う。

（1）海外技術協力促進検討事業

官民連携技術協力促進検討調査

本事業では、官民それぞれが有する、我が国の農業用水の持続的水利用に関する技術、経験及び、途上国における開発・蓄積されている技術・経験を組み合わせることによる、対象開発途上国地域への持続的水利用技術の適用可能性について検討する国内検討委員会の設置、対象地域への調査団の派遣、技術会議の実施等を通し、検討、分析を行う。

（a）持続的水利用技術導入検討調査国内検討委員会

開発途上国における持続的水利用技術導入を専門とする学識経験者により構成される国内検討委員会を設置し、今年度は持続的地下水利用技術導入による農業農村開発の必要性が高い開発途上国地域について、また国内で蓄積した、地下水を持続的に有効利用する技術及び小水力発電等クリーンエネルギーに関する技術の活用、導入の可能性について検討し、特定の地域における開発の可能性について、社会的、経済的観点から開発構想案を再構築する。

- ・ 国内検討委員会：今年度それぞれ 3 回程度開催
持続的地下水有効利用技術導入国内検討委員会（8 月、9 月、11 月予定）
自然再生エネルギー(小水力)活用検討調査国内検討委員会（12 月、1 月、2 月予定）

- ・ 国内委員会の構成：学識経験者、運営委員等

(b) 持続的地下水有効利用技術導入検討調査

持続的水利用技術の導入による農業農村開発の必要性が高い地域を対象に、戦略的、重点的に調査団を派遣し、当該技術の導入による農業農村開発の可能性について、社会的、経済的、技術的観点から調査、検討を行なう。今年度は、持続的地下水有効利用技術について、昨年度ブルキナファソ国で実施した実証調査に基づき、関係機関との調整、農業・営農、ポンプアップの動力源などの追加調査等を実施した上で、具体的開発構想案（サイトの絞り込み、プロジェクトの概要）を作成する。

(c) 自然再生エネルギー（小水力）を活用した農業農村開発への事業化検討基礎調査

現地調査を予定している地域の電力事情、灌漑排水システムや営農、自然環境及び、社会、経済状況等に関する基礎調査を実施する。さらに、灌漑開発と小水力開発の状況について開発ポテンシャルの高い複数の調査対象地域の選定を行う。

(d) その他技術の導入可能性調査

我が国での開発事例（太陽光発電、農業集落排水等）を収集・分析し、それらの国際展開について検討する。特に国内の集落排水技術や自然再生エネルギーとしての太陽光発電および風力発電の導入の可能性について情報収集および検討・整理を行う。

(e) 持続的水利用技術に関する技術会議の実施

開発途上国において農業農村開発技術協力に従事する日本国の技術者等を対象に、開発援助プロジェクトを運営管理するためのPCM手法を用いた、農村の持続的地下水有効利用システム構築実現を目的とした技術会議を開催する。また、技術会議の成果、ブルキナファソ国での調査結果を踏まえ、課題の抽出、整理を行うとともに、会議後は課題に対する対応策、実施方針等を提案し、取りまとめる。

- ・ 実施回数：今年度 2 回（予定）
- ・ 対象：会員及び賛助会員

(2) 海外農業開発調査基金の積極的活用

海外農業開発調査基金を積極的に活用することにより、会員会社の技術者の資質の向上、当協会のプレゼンスを高めることを通じて、優良新規案件形成に繋がる環境を創造することを目的とし、以下の事業を行なう。

1. プロジェクトファイナンスの実施
2. 若手技術者等育成・支援事業
3. セミナー開催事業

ADCA地方セミナー（九大にて開催予定）の開催。

4. 研修事業
 - ・PCM等研修（PCM、SWOT、マインドマップ等）
 - ・ADCA講演会（今年度5回を予定）、ADCA青年会議勉強会（今年度5回を予定）
5. 海外インターンシップ事業
海外農業農村開発協力分野における開発コンサルタンの役割を広くPRするために、開発コンサルタンツに興味をもつ大学生に会員各社が海外で実施しているプロジェクトを見学してもらうことにより、開発コンサルタンツ業務の意義を学んでもらう。
6. 情報収集
海外農業開発に関する情報収集を行う。
7. 特殊専門技術調査助成事業
特殊専門技術調査支援を行う。
8. 特定課題・技術・地域へのミッション派遣
 - ・除塩等の除染技術
 - ・コミュニティーベースの農地農村防災力の向上技術
 - ・ハード・ソフト連携技術
9. 緊急海外農業農村開発調査支援事業
緊急災害（被災地への）ミッション派遣を行う。
10. 国内外の農業農村開発協力に関する、学会、NGO等の諸活動に対して、助成を行う。
11. 新しい公益法人への移行事業
12. その他
 - ・パンフレット作成
 - ・HPの充実

(3) JICA との情報共有

(ア) 平成 23 年度海外技術協力促進検討事業報告会

平成 23 年度に海外農業開発調査基金を活用したプロジェクトファイディング調査、並びに官民連携技術協力促進検討調査の報告会の開催

(イ) JICA 農村開発部や関連部局との意見交換会

(4) その他当協会の目的を達成するために必要な事業

(ア) 昨年度に引続き、(独)国際協力機構筑波国際センターからの受託事業である「流域水管理に基づくかんがい排水」コース、「農業農村開発インフラの運営管理の改善」コース、「中央アジア・コーサカス地域水利組合振興」コース、また農林水産省の補助事業である「紛争復興支援のための農民リーダー研修事業」の研修指導業務を行うとともに、新たな受託事業についても積極的に取り組んでいくとともに ADCA 職員活用による JICA プロジェクトの専門家派遣（短期）についても積極的に実施する。

(イ) 会員からの要望等に基づいて、広報活動、提言、要請活動等を行う。